

## 政令番号66 1,2-エポキシブタン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	1.5E+1			15.0				15.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.3E+1			23.0				23.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	7.0E+0			7.0		1.3E+0	1.3	8.3
13	東京都								
14	神奈川県	5.6E+1			56.0				56.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	8.5E+0			8.5		3.0E-1	0.3	8.8
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.6E+1			16.0				16.0
24	三重県	5.1E+1			51.0		5.2E+2	520.0	571.0
25	滋賀県	1.3E+1			13.0				13.0
26	京都府	1.2E+1			12.2				12.2
27	大阪府	7.7E+1			77.0		1.4E+3	1,400.0	1,477.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	6.6E+0			6.6				6.6
34	広島県								
35	山口県	3.8E+0			3.8				3.8
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.9E+2			289.1		1.9E+3	1,921.6	2,210.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。